

## 行政官長期在外研究員制度における博士号取得のための派遣について

国際会議等で主導的な役割を果たすなど国際社会で積極的な貢献をしていくためには、特に高度の専門的能力及び知識を有する職員を育成する必要があります。このため、人事院では、各府省の職員を諸外国の大学院に派遣し修士号を取得させる「行政官長期在外研究員制度」において、平成24年度に博士課程へ派遣して博士号を取得させる仕組みを新たに導入し、平成25年度までに5名を派遣しました。

博士課程における研究の意義や実情について、博士号を取得した職員からの寄稿をご紹介します。

### 寄稿 行政官長期在外研究員制度を利用した博士号取得

ケンブリッジ大学大学院

平成24年度行政官長期在外研究員

私は、平成20年8月から2年間、行政官長期在外研究員としてイギリスに留学し、オックスフォード大学において犯罪学の修士号を取得するとともに、ケンブリッジ大学において心理学博士課程の1年次を修了した。その後、平成24年10月から1年間、2度目の行政官長期在外研究員としてケンブリッジ大学の心理学博士課程に再度留学し、平成25年9月末に同大学に博士論文を提出して帰国した。帰国後の同年12月には、同大学で口述試験を受験し、翌年3月には卒業式に出席し、博士号を取得した。

本稿では、同大学における研究についてご紹介したい。

#### 1 博士号取得の動機

私は、平成17年に警察庁に入庁して以来、警察庁の附属機関である科学警察研究所において、犯罪捜査に関わる研究、都道府県警察職員を対象とした研修での講義、実際の事件捜査への助言等を行ってきた。具体的研究内容は、犯罪者プロファイリングに関する研究、被疑者及び被害者の捜査面接に関する研究であり、その中でも被疑者取調べについての研究を主として行っている。

私が海外の大学院で博士号を取得したいと考えた動機は、警察庁入庁前に遡る。入庁前にケンブリッジ大学で犯罪学の修士号を取得した際、そのままケンブリッジ大学の博士課程で研究を継続するか、又は科学警察研究所に入所して新たな道を歩むかを迷ったという経緯がある。当時の日本では犯罪学や犯罪心理学を専門とする大学の課程が少なかったためイギリスに留学したのだが、帰国後も日本で犯罪関連の研究を進め、その成果を幅広く活かすためには科学警察研究所に入所するのが最善と考え、科学警察研究所入所を決意したの

である。しかし、科学警察研究所入所後も海外の一流の研究者の下で研究し、博士号を取得したいという夢は捨てきれず、さらに、科学警察研究所は研究機関であり、博士号取得を組織的に後押ししてくれる状況にもあったことから、一度は諦めた海外の大学院での博士号取得に再チャレンジしたいという思いを持ち続けることができたのである。

## 2 長期在外研究員制度（博士課程）への応募から博士号取得まで

平成24年度から博士課程へ留学するコースが新設されたことを知り、博士号取得への強い思いから応募することを決意し、平成24年度行政官長期在外研究員として、1年間、ケンブリッジ大学の心理学博士課程に留学することとなった。当時の博士号取得のための必要条件是、1年目の終わりにレポートを提出して1年目のProbational Research Student（仮の研究学生）という身分からFull PhD Candidate（博士号候補生）になること、2年目の終わりに指導教官とアドバイザーとの面接に合格すること、そして最終的に8万ワードの博士論文を提出し、口述試験に合格することであり、必修科目は定められていなかった。私は、一度目の行政官長期在外研究では1年目を修了してFull PhD Candidateになり、その後指導教官とアドバイザーとの面接までは合格していたので、今回の留学では最終的に大学に博士論文を提出することが目的であった。

博士課程では、前述のとおり、基本的には論文を進めることが最重要課題であったが、様々な講義やワークショップが開催されており、自分の研究に役立つようなものには自由に参加することができた。そのため、日本では時間をかけて学ぶことができなかった統計分析等についても留学中に学ぶことができ、博士論文においてもその分析を実践するまでに修得することができたのである。

しかし、博士課程における研究の最大の意義は、このような講義やワークショップに参加することよりも、一流の指導教官やその研究グループの学生、研究者と議論し、新しい発見や分析を行うことができたことだろう。私の指導教官は、発達心理学と犯罪心理学を専門にしているが、研究グループに所属する学生は犯罪心理学（特に警察における事情聴取・取調べ及び裁判における証言の信頼性）を対象に研究している学生が多かった。ポストドク、博士課程の学生、学部生、客員研究員を含め12名程度が毎週ミーティングに参加し、研究の進捗状況を発表したり、分析等について参加者と議論を行った。このミーティングは学期以外の期間も行われており、1年を通してこのミーティングに参加することで、博士論文の分析の方向付けや研究内容を深めることができ、さらには今後すべき研究等についても示唆を得ることができた。このように、他の学生や研究者との毎週の議論は、自分の研究内容を見直し、論理的に研究を構成していくための非常に重要な機会となり、このような訓練を通して、論理的思考力や創造力を鍛えられたことが、博士課程における研究の最大の成果であろう。さらに、ともに在籍した世界各国の学生と研究についての情報交換や共同研究を行い得るネットワークを形成することができた点は、今後の研究にとっても有益になるであろう。

私の博士課程での具体的な研究内容は、どのような取調べ手法が被疑者から真実の自白

を得やすいかを検討するものであり、日本の取調べ官対象の質問紙調査、一般人対象の模擬実験、受刑者対象の質問紙調査という3つの研究を行った。その結果、これらは全て、被疑者の話をよく聞き、被疑者と良い関係を築こうと試みる取調べスタイルが、他のタイプの取調べより真実の自白を得やすく、かつ、取調べ後の被疑者や取調べ官の感情双方に肯定的な影響をもつことを示唆していた。日本における取調べ手法に関する研究が少ないことを考慮すると、この研究は日本警察にとって非常に有益な情報を提供することとなった。さらに、この研究は、欧米の研究者からも重要な知見を提供したと認められ、アメリカ心理学と法学会（American Psychology-Law Society:アメリカ心理学会の部門41）という法と心理学に関しては最大規模の学会の最優秀博士論文賞を受賞したのである。学会の査読者からは、私の博士論文について「論文が取り組んでいる取調べの要因の範囲の広さを考えると、非常に独創的である—この博士論文のように、同時に多くの論点を、多様なソースから検討した論文を私は知らない—非常にすばらしい」とのお言葉をいただいた。また、本年3月に学会の年次大会に招待され、最優秀博士論文賞の表彰式に出席し、研究内容について発表した。加えて、ケンブリッジ大学のホームページにも本研究結果が紹介され、Cambridge News（ケンブリッジ州のニュースを取り上げる報道機関）のホームページでも取り上げられることとなった。

しかしながら、博士号取得までの道のりは決して容易ではなく、様々な苦労があったのも事実である。前述のとおり、博士課程には必修科目がなく、週1回のグループミーティングで他の学生と顔を合わすだけであり、孤独感に苛まれながら自分の研究を進めていかなければならないことがまず苦労した点であった。毎日、朝から晩まで、パソコンの前に座り、博士論文執筆のための研究のみを続ける生活をしなければならず、誰とも会話をしない日も多かった。特に、帰国日の3か月前くらいから、博士論文が書き終わるのかと不安になり、自分の研究が博士号取得のレベルを満たしているのかと自信をなくし、投げ出してしまいたくることが何度もあった。しかし、それでも書き続けなければ博士号を取得できないと自分を奮い立たせ、とにかく無心に研究を進める生活を送った。このように、博士課程における最大の苦労は、自分の不安と戦いながら、淡々と研究を進めていくことであろう。

また、博士論文を提出後に帰国し、口述試験の準備を進めることにも苦労があった。口述試験は、博士課程の研究に全く関わっていない学外と学内の教授2名と2時間程度、論文の内容について議論するのであるが、口述試験は帰国2か月後に受験したため、英語で議論できるのが非常に不安であった。帰国してからは英語に触れることが少なくなっていたため、納得のいく準備をするために、口述試験2週間前から毎日英会話学校に通い、想定質問に答える練習を行った。結局、口述試験は1時間程度で特に問題もなく終わったことは幸運であった。

このように、博士論文の執筆、口述試験及び口述試験後の修正と、最終的に博士号を取得するまでには非常に長い道のりであった。博士論文執筆の過程では、病気等、想定していないことも起こり、博士課程を続けることが困難に思えることもあった。それでも、諦めずに

博士号を取得したこと、またその過程での訓練は非常に有益なものであり、私は博士号を取得し、自分が大きく成長したことを実感した。また、海外の大学院の博士課程に進学しなければ、博士論文で名誉ある賞を受賞することは不可能であっただろう。海外の大学院で博士号を取得することは決して容易なことではないが、意欲のある方々には、このような素晴らしい経験を共有していただきたく、海外の大学院で博士号取得を目指していただきたいと思う。

### 3 今後の抱負

最後に、私の今後の抱負について述べたい。入庁以来、取調べの研究や取調べに関する講義、訓練に携わっているため、博士論文での研究知見を今後取調べ官対象に行う講義や研修において積極的に活用していきたいと考えている。現在、日本警察では警察官の大量退職や取調べの録音・録画の一部試行の開始、取調べの研修コースの開始、取調べ教本の作成等、取調べに関する状況がめまぐるしく変化している。このような状況の中で、現場の警察官たちが自信を持って取調べに取り組めるように、今後は博士課程で行った研究を基礎にして取調べの研究をさらに進めていくことで、より有益な科学的知見を現場に提供していくつもりである。また、日本の一研究者として、国際学会でも積極的に研究を発表していきたいと考えている。なぜなら、日本の警察捜査に関する心理学的研究で英語で発表されている論文は非常に少ないため、日本の研究や実務に関して誤解をしている他国の研究者が多いことを、国際学会での参加経験から実感していたからである。そのため、今回の博士論文執筆の経験を活かし、積極的に英語で研究を発表していくことで、日本の研究知見を海外に発信していきたいと思う。

## 所属府省の声

### 人事院長期在外研究員制度を通じた高度専門人材の育成について

グローバル化の進展に伴う治安情勢の変化に的確に対処し、国民の生活の安全を確保するためには、我が国国内のみに目を向けているだけでは必ずしも十分とは言えない。治安課題のグローバル化、複雑・高度化が進む中で、我が国の国益を実現するとともに、国際社会にも貢献できるような高度な能力を有する人材の育成がますます重要となっている。

こうした中、科学警察研究所犯罪行動科学部に所属する研究員が、行政官長期在外研究員制度により、英国ケンブリッジ大学の博士課程における研究機会を得たことは、科学警察研究所のみならず、警察庁にとっても大変に意義深いものとなり、関係部署の方々には深く感謝しているところである。

研究員が専門とする犯罪心理学・犯罪社会学・犯罪学の分野については、国内における教育研究機関が限られているため、海外の大学等における修学が大変に重要な機会となって

おり、これまでも科学警察研究所に所属する職員が自身の留学機会を通じて、その研究を深化させてきたところである。この点、職員が行政官長期在外研究員制度を利用すれば、比較的円滑に犯罪学等の修士号を取得することは可能であったものの、博士号については、従来こうした制度がなかったために、個人が外部の基金等に応募するなど、職員個々人の努力によって、その研究が支えられてきた側面もあった。このため、個人にかかる負担が大きく、博士号取得までに相当な時間を要することもしばしばであった。また、比較的少人数から構成される各研究室の人的体制上、留学中には他の室員への負担が大きくなるなどの理由から、研究室の人員や構成によっては、留学時期・期間の設定に際して、困難な調整が伴うことも多かった。

しかし、平成24年度から行政官長期在外研究員制度を利用しての博士号取得が可能となったことで、博士号取得に係る本人の個人負担が大きく軽減されたことはもとより、政府職員としての留学が明確になったため、外部基金等による留学に比べ、派遣元の研究室と緊密に連携した研究活動が行いやすくなるなど、留学先での大規模な実験や調査の結果を研究室の業務にそのまま活用することも可能となった。また、個々の人材が博士号を取得できれば、質の高い研究成果を発信し続けることが可能となり、ひいてはそれが研究室の評価にもつながるなど、研究の成果が個人のスキルアップだけに留まらず、組織にとっての大きな財産になったものと言える。

このたびの研究員の具体的な成果は、捜査面接の権威であるケンブリッジ大学のラム教授の指導の下、適切な心理学的手法に基づいて、大規模な調査・実験を企画・実施した上で、緻密なデータ分析・結果解釈を行うなどして、世界で初めて「日本の取調べ」を実証的手法から研究し、これに関する博士論文を作成したことにある。そして、この論文については、法と心理学に関しては最大規模のアメリカ心理学と法学会において、日本人初となる最優秀賞を受賞するなど、正に世界中で注目されることとなった。また、研究員自身も、平成26年3月に「博士」の学位記を授与され、人事院行政官長期在外研究員制度における初めての博士号取得者となったところである。

研究員が取り組んでいる「取調べ」に関する研究は、実証的な知見がますます求められる領域であり、検討すべき課題も多いため、博士課程における修学で習得した技術・知見を用いて今後ますます活躍していくことが期待される場所である。